

平成28年度第10回八頭町農業委員会 議事録

1. 招集年月日 平成29年1月12日(木) 午後4時00分

2. 招集の場所 船岡庁舎 第2. 第3会議室

3. 出席委員 会長 23番 藪田 幸雄
会長職務代理者 24番 田中喜一郎 25番 田中 洋司
委員 1番 竹内 明子 2番 岡田 孝明
3番 多内 茂 4番 横山 和男
5番 岡本 達眞 6番 勝原貴美恵
7番 宮本彰太郎 8番 東口 守夫
12番 木下祐一郎 13番 山崎 儀章
14番 岩見 正明 15番 古井 淳二
16番 田中 正則 18番 谷口與理幸
19番 木原君太郎 20番 有岡 正裕
21番 安藤 博子 22番 澤田 俊雄

4. 欠席委員 1名 11番 橋本金次郎

5. 議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名 2番 岡田 孝明 3番 多内 茂
- 第2 報告事項 農地法第3条の3第1項の届出書について
農地法第18条第6項の規定による通知書について
- 第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請審議の件
- 第4 議案第2号 非農地証明について
- 第5 議案第3号 農用地利用集積計画案の決定について
- 第6 議案第4号 農用地利用配分計画案について
- 第7 その他

農業委員会事務局職員

事務局長 山下真一 副主幹 蓮佛知香

6. 会議の概要

事務局

本日の欠席者は1名です。

出席者数 21名です。定足数に達していますので、平成28年度第10回八頭町農業委員会を始めます。

議長（会長）

（あいさつ）

日程第1、議事録署名委員ですが、予め議席順と決まっていますので、2番岡田孝明委員、3番多内 茂委員にお願いします。

次に日程第2、報告事項ですが私からはありません。

委員さん方で報告がありましたらお受けしたいと思います。

委員一同

（報告なし）

議長（会長）

無いようでしたら事務局をお願いします。

事務局

報告を2件させていただきます。資料をご覧ください。

報告1 農地法第3条の3第1項の規定による届出書について。相続についての届出です。

今月は7件です。記載事項がもれなく記載されており問題ないということで受理しました。

報告2 農地法第18条第6項の規定による通知を受理しましたので報告いたします。農地の貸借の合意解約です。今月は3件です。双方合意による解約のため問題なしということで受理しました。

議長（会長）

この件につきまして質問意見はありますか。

委員一同

（質疑なし）

議長（会長）

続きまして、日程第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請につきまして審議を行います。

議案第1号 受付番号14-1について事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請審議の件。

受付番号14-1について説明します。

土地の所在地 重枝地内1筆 台帳地目 畑 現況地目 畑 面積 246㎡。売買による所有権移転です。

理由につきましては、譲受人の経営規模拡大のため売買することによって話がまとまったものです。

農地法第3条第2項第1号 全部効率利用要件ですが、農機具は田

植機、トラクター等保有されていますし、農作業従事者数、通作についても問題ないと考えます。保有している農地についてはすべて耕作されており、今回取得する農地についても効率的に利用して耕作を行うものと認められます。

農地法第3条第2項第4号 農作業従事要件ですが、申請書に記載された本人も含めた世帯員の農作業従事日数及び本人から聴取を行った結果、取得後も農作業に従事すると認められます。

次に、農地法第3条第2項第5号 下限面積要件ですが、申請地の下限面積40アールであり、申請人の経営面積は86アールとなっております。問題ありません。

最後に、農地法第3条第2項第7号 地域との調和要件ですが、申請地では、野菜を耕作する計画で、周辺地域における農地の農業上の総合的な利用の確保に支障を生じないと認められます。

議長（会長） この件につきましては、2番岡田委員に事前調査をお願いしていますので報告をお願いします。

岡田委員 12月30日に譲受人に面会をしました。申請地についてもきちんと耕作されるとのことですので問題ないと考えます。

議長（会長） この件につきまして、質問意見はありませんか。

委員一同 （質疑なし）

議長（会長） 意見が無いようですので、申請どおり決定してよろしいでしょうか。

委員一同 （異議なし）

議長（会長） 異議なしということで申請どおり決定いたします。

以上で議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請の審議を終わります。

続きまして、日程第4 議案第2号 非農地証明について事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第2号 非農地証明について

農地法第2条第1項に規定する農地以外の土地であることの証明を交付することについて、本委員会の議決を求めるものです。受付番号13-1について説明します。

土地の所在地 覚王寺地内 3筆 登記地目 すべて畑 現況地目

すべて山林 面積 710 m²、119 m²、128 m² 合計 957 m²です。

場所につきましては、議案書の 3 ページから 6 ページに図面を付けています。理由につきましては、昭和 60 年月日不詳より耕作はしておらず、現在は山林になっています。

この農地は、農振農用地区域外の第 2 種農地であり、長期間耕作放棄されたため荒廃が進み、農地へ復旧が困難となっております。

現地確認を橋本委員、山崎委員、田中正則委員にお願いしました。

議長（会長） この件につきましては、11 番橋本委員に事前調査をお願いしていましたが、欠席ですので 13 番山崎委員に報告をお願いします。

山崎委員 事務局の説明通りでした。1 反程ヒノキが植わっており、直径 30 cm にもなっていました。農地への復元は困難であり、非農地で問題ないと考えます。

議長（会長） この件につきまして、質問意見はありませんか。

委員一同 （質疑なし）

議長（会長） 意見が無いようですので、受付番号 13-1 について申請どおり決定してよろしいでしょうか。

委員一同 （異議なし）

議長（会長） 異議なしということで、受付番号 13-1 について申請どおり決定いたします。

以上で議案第 2 号 非農地証明について審議を終わります。続きまして、日程第 5 議案第 3 号 農用地利用集積計画案の決定について事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第 3 号 農用地利用集積計画案の決定について説明します。八頭町長から平成 28 年 12 月 28 日付けで、農用地利用集積計画の決定を求められています。

議案書の 6 ページから 14 ページをご覧ください。

今月は通常の利用権設定が新規 3 件、更新 15 件 合計 18 件です。面積は田 51,067 m²、畑 1,503 m² 合計 52,570 m²です。中間管理事業分としては新規 7 件、更新 19 件 合計 26 件です。面積はすべて田 105,676 m²です。

すべて町の基本構想に適合する等農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしています。

- 議長（会長） 通常の利用権設定 受付番号 184-1 から 201-18、中間管理事業分 受付番号 53-1 から 78-26 について審議を行います。事前調査を行い報告が必要な方はお願いいたします。
- 委員一同 （報告なし）
- 議長（会長） 質問・意見はありませんか。
- 委員一同 （質疑なし）
- 議長（会長） 無いようでしたら申請どおり決定してよろしいでしょうか。
- 委員一同 （異議なし）
- 議長（会長） 異議なしということで、受付番号 184-1 から 201-18、中間管理事業分 受付番号 53-1 から 78-26 について申請どおり決定します。
以上で議案第 3 号 農用地利用集積計画の決定についての審議を終了いたします。
続きまして、日程第 6 議案第 4 号 農用地利用配分計画案について説明をお願いします。
- 事務局 議案第 4 号農用地利用配分計画案について説明します。
八頭町長より平成 28 年 12 月 28 日付けで農用地利用配分計画案について意見を求められているものです。
整理番号 65-1 から 90-26 について説明します。先ほどの議案第 3 号の利用集積計画で、鳥取県農業農村担い手育成機構へ集積された農用地 105,676 m²を借受け希望のありました 3 名の担い手へそれぞれ 4,150 m²、20,362 m²、11,923 m²、2 法人へそれぞれ 16,565 m²、52,676 m²配分するものです。
- 議長（会長） この件につきまして、質問意見ありませんか。
- 委員一同 （質疑なし）
- 議長（会長） 意見が無いようですので、申請どおり承認してよろしいでしょうか。
- 委員一同 （異議なし）
- 議長（会長） 異議なしということで、整理番号 65-1 から 90-26 について案どお

り承認いたします。

以上で日程第6 議案第4号 農用地利用配分計画案について審議を終了いたします。

続きますして日程第7 その他について事務局よりお願いします。

事務局

●農業委員・農地利用最適化推進委員選任について

●平成28年八頭町農地賃借料情報について

●12月審議の転用案件について

転用申請1件は12月27日付けで許可

●次回 委員会は、2月10日（金）午後1時30分から船岡庁舎 会議室で行います。

以上です。

議長（会長）

その他、委員の皆様から何かありますでしょうか。

委員一同

（なし）

議長（会長）

無いようですので、以上で第10回農業委員会を終了します。

終了（17時00分）